

No	資料	主なご意見	対応方針
1	資料2	P1の市内のエネルギー消費量について、主な取組内容等の3行目「当該年度から」は、具体的に何年度かを記述する。 また、今後の取組の方向性の1行目「6社協定企業」は、企業名を補記する。	「当該年度」を「2023年度」に修正しました。 また、「6者協定企業」を「6者協定事業者」に変更し、府中市以外の事業者名を補記しました。
2		P2の「民生(家庭)部門のエネルギー消費量」というグラフタイトルについて、民生部門は、家庭部門と業務部門を合わせて民生部門であり、誤解をさけるために「家庭部門のエネルギー消費量」とタイトルを変更してはどうか。(資料6のP11にも記載あり。)	指標項目名およびグラフタイトルを出典の記載に合わせ、「民生家庭部門のエネルギー消費量」に変更しました。
3		P2の「民生(家庭)部門のエネルギー消費量」の今後の取組の方向性について、「省エネ行動等の啓発の取組として、環境教育等を実施する」とあるが、具体的な取り組みを教えてください。例えば、全小中学校で省エネの後援会を1回／年実施するなど。	「環境教育等」の具体的な取組としては、「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」の協定事業者であるキュービー株式会社中河原工場との協働事業として、食品廃棄による温室効果ガス排出量削減をテーマとした環境教育を年2回実施しているほか、毎年7月に市内の小中学生を対象に姉妹都市佐久穂町で植林や林業体験を通し、地球温暖化対策への意識醸成を醸成する森林保全体験学習事業を実施しています。
4		P2の今後の取組の方向性を含め、各部門のエネルギー種別(電力、ガソリン、ガスなど)を把握できれば、具体的な対策を検討できると考える。例えば、太陽光発電の設置や高効率給湯器の削減ポテンシャルや費用対効果を評価することが可能となる。(資料6のP1についても同様)	市域の温室効果ガス排出量については、オール東京62市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による報告を基にしており、当該報告ではエネルギー種別については記載がありません。また、エネルギー使用量の種別も示されながら、市ごとの温室効果ガス排出量が公表されているデータは無いと認識しております。
5		P5の生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合について、実績の評価に影響した外部要因の1行目「生物多様性の主流化が進んでいる」の「主流化」の意味が分かりにくいので、説明を追記する。	以下を追記 「※環境部門に限らず社会のあらゆる領域の意思決定に生物多様性の視点を組み込むこと。」
6		P7の府中水辺の楽校事業イベント参加人数(累計)について、実績の評価に影響した外部要因の1行目に、昨年度の実績の評価に影響した外部要因に記述した内容と同様、実績の評価を変更した理由を追記する。	以下へ修正 「河川工事に起因するやむを得ない理由により事業を中止しているため、実績評価はC→Bとしている。」
7		P8の農地面積について、農地を保全する対策として、市で直接購入することも検討をお願いしたい。	農地保全については、意欲ある農業者による営農継続を支援することが重要であり、都市農地賃借制度の促進、担い手の確保・育成などの取組を重点的に進めているところです。市が農地を取得することは、多額の財政負担や維持管理上の課題も伴うことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。
8		P9の市民1人1日あたりの燃やすごみ排出量について、実績の評価が昨年度A→B。実績値は多少減少しているが、参考値との乖離は大きくなった。実績値と参考値の乖離が開かないようにするため、市民に協力を得るべく、1人当たりの年間ごみ削減希望量等を示すなど、新たな施策が必要である。 また、武蔵野市では、令和4年度に市民参加の気候市民会議を開催。その内容を「(気候危機打開)むさしの市民エコアクション(令和5年12月)」として冊子を作成。府中市においても、市民に対して協力をお願いした事項等を取り纏めて周知(冊子を全戸配付等)することを実施してはどうか。	燃やすごみの排出量が目標値になるよう、市民が具体的にどのような行動をとるか、イメージしやすくなるような表現を検討してまいります。
9		P10の市民1人1日当たりの収集後資源化量について、P9では「当たり」は「ひらがな」なので、どちらかに統一する必要がある。 今後の取組の方向性の2行目については、指標を廃止するのではなく、収集量に対する資源化量の比率に変更してはどうか。「総合計画(後期)」には、「収集後資源率」の指標がある。	「当たり」に修正いたしました。 収集後資源化率については、総合計画の指標において、多摩地域での順位を目標値としておりますが、総資源化量、総資源化率とも、リデュース、リユースの取り組みが進むことで、数値が下がることも考えられるため、指標とはせずに、数値の監視を継続していくことを検討します。
10		P13の市内の狭あい道路の割合について、狭あい道路の解消は、緊急の課題である。実績値と参考値の乖離が開かないような対策としては、助成金、奨励金の引上げ等が有効である。	助成金、奨励金額の引上げについては、財政的な検討や、今までの事業協力者とのバランスを考慮する必要がある、現状、実施することは難しい状況だと考えています。 そのため、周辺自治体の事例を調査しつつ、周知方法の工夫などの方策も含めて検討していきたいと考えています。
11		P14の府中かんきょう塾参加人数について、具体的な活動内容他を教えてください。今後の市民の行動変容への寄与が期待されるものとする。	府中かんきょう塾は、自ら進んで環境保全活動に取り組む市民の育成を目的として実施している人材育成事業です。活動内容は講座、体験型ワークショップ、フィールドワーク、施設見学等を組み合わせて実施しており、近年は府中市内の自然環境の観察、ごみ・資源循環問題、海洋ごみ問題、水環境保全、里山保全などをテーマにした学習機会を提供しています。 また、受講者同士の意見交換やグループ活動成果発表も行っており、環境に関する知識の習得だけでなく、地域の環境保全活動への参加や実践的な行動につなげることを目指しています。修了者の一部は、市民環境団体や環境保全活動センター事業への参画につながっており、市民の環境意識の向上や行動変容に寄与する取組であると考えています。
12		P14の府中水辺の楽校事業イベント参加人数(開催回数)について、実績の評価に影響した外部要因の1行目は、昨年度の実績の評価に影響した外部要因に記述した内容と同様、実績の評価を変更した理由を追記する。	以下へ修正 「河川工事に起因するやむを得ない理由により事業を中止しているため、実績評価はC→Bとしている。」

13	資料3	P3の業務部門の排出量は家庭部門について28%を占めており、どのような具体的な取り組みを行うのか、説明をお願いする。	業務部門については、市内事業者による省エネ行動の実践や設備更新を促進するため、LED照明や高効率空調設備への更新促進、脱炭素経営に関する講座・セミナーの開催、再生可能エネルギー導入や再エネ電力への切替に関する普及啓発を想定しています。
14		P3～5の最終行について、「調整済み排出係数」の説明を追記する。	「調整済み排出係数」を「基礎排出係数(非化石電源調整済)」に変更し、説明を追記しました。
15		「調整済み排出係数」の表現は、出展および環境省の記載に合わせ、「基礎排出係数(非化石電源調整済)」とし、注意書きをどこかに追記してはどうか？「調整済み排出係数」は使われていない。	「調整済み排出係数」を「基礎排出係数(非化石電源調整済)」に変更し、注意書きを追記しました。
16	資料4	昨年度の評価と比べて今年度の評価がどう変化しているのか分かるように「評価」欄に記号(例えば、↑ A、↓ Bなど)を追記できないか。評価が昨年度比で向上した指標数(5指標)、低下した指標数(3指標)ある。	評価欄の見出しを「評価(前年度比)」に変更し、各セルを次のように表記します。 ↑ A → B ↓ C 新A ※評価欄の記号は前年度評価との比較を示す。 ↑ :改善、↓ :低下、→ :横ばい、新 :新規または前年度比較なし
17	資料5	P5のエコクッキングについて、事業は休止であっても、農産物の地産地消や調理の時短等は家庭の脱炭素や廃棄物削減に重要な要素となる。例えば、P14の府中かんきょう塾での紹介など、推奨自体は残すべきと考える。(もしくは同頁NO28～30と同様の記載方法にて残す)	「親子でエコクッキング」事業については現在休止していることから、当該事業名に関する記載は削除する予定としております。一方で、ご指摘のとおり、地場産農産物の地産地消や食品ロスの削減、環境負荷の少ない調理方法の実践は、家庭における脱炭素化や循環型社会の推進に資する重要な取組であると認識しております。このため、事業名は削除するものの、取組の趣旨は継続して位置付けることとし、計画の記載を次のように修正したいと考えております。「地場産農産物の地産地消や食品ロスの削減、環境負荷の少ない調理方法等について、環境学習講座等を通じて普及啓発を行います。」これにより、休止した個別事業に依存しない形で、地産地消や食品ロス削減等の重要な取組の方向性を計画上に位置付けることができるものと考えております。
18		経産省のエネルギー基本計画において、従来より我が国のエネルギー政策の最上位概念として【S+3E】という概念が提唱されています。特に昨今の国際紛争を背景に益々重要な概念となっているため、第3次計画のP21最下段への簡単な追記を提案する。 (以下追記案)「…施策を推進していきます。」に続き、 なお、CO2排出源の主要因となるエネルギー政策の最上位概念として国は【S+3E】を掲げています(Safety: 安全性、Energy Security: 安定供給、Economic Efficiency: 経済効率性、Environment: 環境適合)。国際情勢が激変する中でより効果的にエネルギーを調達し利用することが重要。	ご指摘のとおり、国のエネルギー政策においては、「S+3E(安全性、安定供給、経済効率性、環境適合)」の考え方が基本理念として位置付けられております。一方で、ご提案いただいた記載箇所である第3次環境基本計画P21は、地球温暖化や気候変動に関する背景を記載している箇所であり、エネルギー政策全般に関する考え方を新たに追記することについては、計画全体の構成との整合性を踏まえ慎重に整理する必要があると考えております。また、国のエネルギー政策や国際情勢は変化が大きく、今後も新たな方針や考え方が示される可能性があります。このため、今回の中間見直しにおいては追記を行わず、ご意見として承ったうえで、次期環境基本計画の策定時において、国のエネルギー政策の動向や社会情勢を踏まえながら、記載の必要性を検討してまいります。
19		P6の基本方針3「循環型のまちを目指します」について、指標を廃止するのではなく、収量に対する資源化量の比率に変更してはどうか。「総合計画(後期)」には、「収集後資源率」の指標がある。	項番6と同上
20		現計画の「市長挨拶」及び「第1章～第4章」は、最新の内容(図、表を含む)に更新する必要がある。	「市長挨拶」及び第1章から第4章は、計画策定時における現状分析や課題認識、施策体系等を示すものであるため、中間見直しでは更新を行わず、取組内容及び指標を中心に見直しを行います。なお、掲載している統計データや図表等については、次期計画策定時に最新の内容へ更新する予定です。
21		現計画の「第5章重点プロジェクト」は、現時点の進捗状況等を踏まえて内容を修正する必要がある。	第5章「重点プロジェクト」は、計画期間全体を通じて重点的に推進する施策を位置付けたものであり、今回の中間見直しにおいてもその方向性に変更はないことから、内容の修正は行いません。なお、進捗状況については毎年度の進捗管理により把握・検証を行い、その結果を踏まえながら次期計画策定時に必要な見直しを検討してまいります。
22		現計画の資料編「3計画関連データ」及び「4アンケート結果の概要」は、最新の内容(図、表を含む)に更新する必要がある。	資料編の「計画関連データ」及び「アンケート結果の概要」は、計画策定時における現状分析・課題整理の根拠として掲載しているものであるため、中間見直しでは更新を行わず、次期計画策定時に最新のデータ及びアンケート結果へ更新する予定です。なお、計画の進捗状況については、今回見直す指標の基準値・現状値や毎年度の進捗管理により把握してまいります。
23	資料6	P1の基本方針1について、6者協定企業から毎年の排出量の報告はあるのか。市としての支援策はあるのか。	6者協定事業者については、年2回開催しているゼロカーボンシティ推進地域協定連絡会において、各事業所の温室効果ガス排出量の状況や削減に向けた取組状況を共有・報告しています。市としては、連絡会を通じた情報共有や事例の横展開、実質再生可能エネルギー電気の普及促進、次世代自動車等購入費助成金の事業者対象化などにより、協定事業者を含む市内事業者の脱炭素化を支援していきます。
24		P2の基本方針3のごみの排出総量の指標を見直すことは検討に値するのか。人口が減少する場合に、1人あたりの排出量で考えるといわゆるオーバーヘッドの量があるため、削減効果が頭打ちとなり、削減努力は分かりづらくならないか。	人口減少局面では、人口に比例して減少しない一定のごみ量もあることから、一人当たり排出量のみでは削減効果が見えにくくなる可能性があるものと認識しております。一方で、市民一人ひとりの排出抑制や分別行動の成果を把握しやすいことから、現在は「市民1人1日当たりの燃やすごみ排出量」を成果指標としております。引き続き「市民1人1日当たりの燃やすごみ排出量」を成果指標として活用してまいります。なお、ご意見として承り、今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。
25		基本方針3の「市民1人1日当たりの収集後資源化量」について、指標を廃止するのではなく、収量に対する資源化量の比率に変更してはどうか。「総合計画(後期)」には、「収集後資源率」の指標がある。	項番6と同上